

令和4年度第2回

# 松本市総合教育会議会議録

# 松本市教育委員会

## 令和4年度第2回松本市総合教育会議会議録

令和4年度第2回松本市総合教育会議が令和4年11月24日午後9時00分市役所第一応接室において開催された。

---

令和4年11月24日（木）

---

### 議 事 日 程

令和4年11月24日午前9時00分開議

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議題  
地域に開かれた学校づくりについて ～部活動の地域移行～
- 4 閉会

〔構成員〕

市	長	臥 雲 義 尚
教 育	長	伊佐治 裕 子
教育長職務代理者		小 柳 廣 幸
委 員		橋 本 要 人
	//	佐 藤 佳 子
	//	春 原 啓 子
教 育 顧 問		荒 井 英治郎

〔事務局構成員〕

副 市 長	宮之本 伸
総 務 部 長	中 野 嘉 勝
教 育 次 長	逸 見 和 行
教 育 監	坂 口 俊 樹
行 政 管 理 課 長	清 澤 明 子
文 化 振 興 課 長	村 山 育 郎
ス ポ ー ツ 推 進 課 長	大 島 良 司
学 校 教 育 課 長	塚 田 雅 宏
生 涯 学 習 課 長	石 川 善 啓

〔事務局〕

教育政策課長	白 井 美 保
教育政策課	
教育政策担当係長	降 旗 基
教育政策担当係長	小 澤 弥 生
教育政策課主査	伊 藤 明 広

≪開会宣言≫ 午前9時00分

逸見教育次長は令和4年度第2回松本市総合教育会議の開会を宣言した。

逸見教育次長 令和4年度第2回松本市総合教育会議を開催いたします。

荒井教育顧問につきましては、カメラの調子が悪いということで音声のみになりますのでご了承願います。私は本日の進行を務めます教育次長の逸見和行でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議はお手元の次第により進行いたします。最初にこの会議を主宰いたします臥雲市長からご挨拶をお願いします。

臥雲市長 皆さん、おはようございます。今日は教育長をはじめ教育委員の皆様方に今年度2回目となります総合教育会議にご出席をいただきありがとうございます。前回、1回目は人口定常化に向けた教育環境の充実をテーマに意見交換を行わせていただきました。有意義な議論ができたと考えております。今回は地域に開かれた学校教育をテーマに、具体的には来年春から休日で始まります中学校部活動の地域移行を取り上げて皆様と意見交換をしたいと考えております。

この中学校部活動の地域移行でありますけれども、戦後、日本独特の形でスポーツや文化活動を中学校の部活動を軸に取り組んできたやり方につきまして、もちろん素晴らしい点が多々あったわけでありましてけれども、改めて子どもの視点、そして学校、教員の双方の視点から今、問い直そうという動きが始まっております。これは部活動あるいはスポーツということにとどまらず、これまでも掲げられてきました学校を地域に開いていく、そして学校と地域が共生していくそうした大きな方向にも沿ったものだと考えておりまして、新たな子どもたちのスポーツや文化に取り組む環境整備とともに学びの選択肢を広げていく、本当に子どもたち一人ひとりに最適な学びと遊びの環境を整えていくそうした契機に、ぜひ皆さんとともにしたいと考えております。もちろんまだ事態がいろいろ動きながら、そして課題も山積しているわけでありましてけれども、ぜひ今日、自由闊達な意見交換をさせていただいて、全国的にも進んでいきますこの部活動の地域移行を松本の伝統とそして新しいスタイルをしっかりとつかみ取っていくこの地域の在り方と合わせて進めていければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、荒井教育顧問にも専門的な見地からの助言をお願いしたいと思いま

す。どうぞよろしくお願いいたします。

逸見教育次長 それでは続きまして教育長からご挨拶をお願いします。

伊佐治教育長 皆さん、おはようございます。

ただいま市長からお話がありました学校を地域に開いていくということで、今回その中の一つのテーマとして部活動の地域移行が選択されて協議するというのであります。

学校を地域に開いていくと一言で言いますが、なかなか難しいテーマであるということを私も教育長になってから特に感じています。新学習指導要領が令和2年度からは小学校、令和3年度からは中学校で適用ということで始まっておりますけれども、その新学習指導要領のテーマは、社会に開かれた教育課程です。これは国でも地域の子どもたちも学校を含めた地域全体で育てていかなくてはいけない時代なんだというメッセージが込められていると思います。そして松本市がこの2月に策定した松本市教育大綱では、子どもを主人公としてその学びを地域全体で支えていくことをテーマにしており、ここは重なる部分があると思っております。

これを一つの形として部活動の中で実現をしていくという取組みになるわけですが、この後プレゼンをさせていただきますが、いろいろな団体、組織、それから市役所の中でも組織を越えて連携をして、一つのミッションをみんなでかなえていかなくてはいけないという非常に難易度の高いミッションだと思っております。ただその先には子どもたちの多様な学びですとか多様な選択肢というものを広げるというもの、これをかなえることでいろいろな学びのスタイルが変わってくるのではないかということも明るい未来として見えてきますので、ぜひ皆さんと協議をしながら進めていきたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

逸見教育次長 それでは早速議事に入ります。

本日の議題は、ご挨拶の中でもございましたが、地域に開かれた学校づくりについてということで特に部活動の地域移行についてでございます。

はじめに教育監からこの部活動の地域移行についてご説明をいたします。その後、教育委員の皆様との意見交換を行い、荒井教育顧問からもご助言をお

願いたいと思います。

それでは、教育監から説明をお願いします。

坂口教育監 おはようございます。教育監の坂口俊樹でございます。着座にて説明させていただきます。お手元の資料並びに画面をご覧くださいながらお聞きいただければと思います。

「子どもが『やってみたい!』を応援する学都松本プロジェクト」と題しまして、松本らしい形で部活動の地域移行を説明してまいりたいと考えております。

初めに、4つほど掲げさせていただきました。先ほど市長のご挨拶の中にもございましたけれども、中学校における部活動はこれまで子どもたちが学校という身近な場所でスポーツや文化活動に競技力や技術力を向上させるとともに達成感や連帯感を育む活動として長年日本独自のシステムとして定着をまいりました。しかし、少子化に伴う活動の撤退あるいは競技経験のない教員が指導を担うそういう状況などこれまでのシステムが機能しなくなりつつあり、近年抜本的な改革が必要となっております。松本市ではこの改革をチャンスととらえ、子どもたちが自分のやりたい活動に自分らしく取り組めるような多様性に満ちた環境を整えてまいりたいと考えております。

松本市教育大綱、「子どもが主人公 学都松本のシンカ」では、子どもを主人公としその学びを地域社会全体で支えることを理念に挙げております。この理念に基づく地域のスポーツ、文化活動の環境を市民の皆さんとともに整え、松本らしい形で部活動の地域移行を進めてまいりたいと考えております。

部活動の地域移行を巡る声ですけれど、教育委員会に寄せられる声としては、次のようなものがあります。地域移行、聞いたことはあるけれどよく分からないとか、習い事になるということですね。ということはお金がかかるんですね。今、活動できているのに地域に移行する必要はありますか。先生たちが楽をしたいだけですねというような声も実際にはあります。

部活動の地域移行は、当該校の施設で当該校の教員が指導するこれまでの学校教育の一環としての部活動から、地域の多様な主体、競技団体、地域団体、個人あるいは兼職兼業の教職員が地域の様々な施設で行う多様な活動、学校と連携して行う地域クラブ活動に移行していくことを言っております。

では、部活動の現状ですが、例えば、現在このような子たちがいます。バレーボール部に入部したいけれどバレーボールは女子の部活しかない。あるいは軟式野球がやりたいけれどうちの学校には軟式野球の部活がない。あるいは、オリンピックで注目を浴びました空手、スケートボード、ボルダリング、ブレイクダンスというようなものをやってみたいけれど、これはもうそもそも部活動にない。部活動を巡る状況では子どもたちのこんな声があります。今日、実はほかの種目もやってみたいな、あるいは休日はちょっと休みたい、スポーツは苦手なんだけれどちょっと試してみたい、楽しみながらゆるっとやりたい、僕は経験のない中学校の先生じゃなくてもっと専門的な先生の下でやってみたい、子どもたちがそれぞれ多様なニーズがあって、子どもを主役とする活動が本来望ましいはずではありますが、現状、実際のところ望ましいスポーツ文化環境とは言えない状況であります。中学生、高校生の大半が加入する日本の部活のような学校での課題活動は海外ではあまり例がないと言われております。

海外に目を向けますと、例えば、ドイツでは、学校教育の一環として原則部活動というようなものは行われておりません。青少年のスポーツ活動の核は、地域のスポーツフェラインと呼ばれるスポーツクラブ法人だそうであります。一例としては40種類のスポーツが行われていて会員は自分がやりたいスポーツを登録して会費を払うことでスポーツを楽しめるというような状況だそうです。アメリカでは、そもそも学校で放課後や休日に生徒が教員の指導により一年中活動するという文化がなく、シーズンごとに複数の競技を行っているというような状況があるようです。ご存知のようにアメリカンフットボール、バスケットボールは冬季間比較的盛んに行われており、ニュースでも日本人の活躍が報道されているとおりであります。日本国内ですけれども、例えば、東京都渋谷区では先行事例として生徒のニーズに応える部活動の設置、学校の働き方改革を見据えた実施を目的として、「シブヤ『部活動改革』プロジェクト」を行っているとのこと。一般社団法人渋谷ユナイテッドを行政が設立し活動を行っています。そしてその活動内容としてはここに書かれているような多様な種目、サッカー、ボウリング、ダンス、パラスポーツあるいは将棋、パソコンというようなものまで含めて渋谷区全域を地域として捉え、渋谷

ユニテッドが総合的な受け皿を担っているとのことであります。先日もテレビでゆるっと部活の紹介を渋谷区の例をとって紹介されておりました。

国からは現在多くの地域において少子化の進展により学校の部活動は持続可能ではないという危機感が共有されております。そこでこの部活動の地域移行が進められているわけですが、部活動の在り方の抜本的な改革を進める上では今がチャンスであり、最後のチャンスではないかと考えるところです。

国からは、まずは休日の部活動から段階的に移行していくことを基本に令和5年度から7年度までを改革集中期間として令和8年度からは地域に全て移行していくというような計画が示されております。今後の国の予算化を受けて市町村が取り組んでいくということがうたわれております。

それでは現行の部活動を続けることで予想されること2つ、子どもに関することと教員に関することから考えさせていただきたいと思います。

まず第一に子どもに関することですが、一つは少子化ということがあります。49歳、13歳、ゼロ歳を例に赤い棒で示させていただいておりますが、このような状況であります。13歳からゼロ歳のところを取って横に見ますと、689名が現在のところ減る予想という状況を踏まえると現行の部活動のままではいずれ今の部活動が存続したとしても少ない人数での低調な活動になってしまう。あるいは生徒数が減ることになると学級数が減ることですので教員数も当然減少するというところで、より多くの部活動が廃部あるいは廃部の危機に追い込まれていくのではないかとということが予想されます。

次に、教員に関わることですけれど、専門ではない部活動の担当や働き方というところから見ていきたいと思います。

市教委に寄せられるご意見としては、今年の顧問の先生はその競技の専門ではない、もっと指導してくれる先生をつけてほしいというようなご意見もいただきます。長野県教育委員会スポーツ課が調べたところ、現状6割の教員が担当種目の経験がないという中で部活動を担当している現状があります。それから、働き方ということであると、超勤の目安45時間以内ということが言われているわけですが、文部科学省の調査で超勤45時間を超えた月別推移、これは4月から8月のものだけではありますが次のような状況であり



ます。青い棒グラフが小学校、オレンジが中学校、灰色が高等学校、黄色が特別支援学校であります。中学校が突出して長い勤務時間であることは見てお分かりいただけたと思いますが、一つには部活動が一因ではないかと言われております。それから時間外手当のことについては、教員調整額で支給されているわけですが、実際のところ給料月額4%ということでありまして月8,000円程度。それから休日の手当については3時間以上やると日額2,700円の手当ということであり、2時間ではつかないということになります。それから3時間以上ということですので、逆に大会のときなどは6時に集合し、19時に解散するというようなときもあるわけですが、それも変わらず2,700円という状況であります。

永続的に子どもたちを支援できるシステムとして少し子どもたちの今後の部活動の在り方を考えてまいりたいと思います。

現在、平日、休日と部活動に参加している子どもたちですが、休日がこれから地域に移行された後、同じようにクラブ活動を選択して活動を行っていく子ども、あるいは休日はもうやらないという選択をしていく子どもがいるかと思えます。このクラブというのは、地域クラブ活動という意味でのクラブであります。それからその後、平日に移行した後もクラブ活動に参加する子、しない子、あるいは休日はしないけど平日は参加する子、平日も参加しない子というようなタイプに分かれるかと思えます。先ほど申しあげました、ここでクラブというのは既存の団体だけでなく今後新たに創設されるスポーツや文化の団体、地域クラブ活動というものを想定しております。

実際には、例えば、A中学校の野球部に所属している子たちがこの改革集中期間で地域に移行されたとき、同じ野球をやるクラブを選ぶ子、野球以外のクラブを選ぶ子、あるいは休日は活動しないというふうにする子たちがいるかと思えます。そして、活動をする選択をした子たちの中には一生懸命競技としてさらに上昇志向を持ちながらやりたい競技志向の子たちと、先ほども出てまいりましたがゆるっとやりたいというレク志向の子たちがいるかと思えます。そして令和8年度から平日に移行した後もさらに同じ種目を続ける子、平日は違う種目を選ぶ子、平日はやらないという選択をする子が出てくるかもしれません。それぞれ多様な選択が可能になってくるかと思えます。

松本市全域にあるクラブ、それから他地区との合同クラブから選択が可能になるかと思えます。それから1つの種目だけでなくほかの種目も選択が可能。例えば、野球とプログラミングにともに取り組むことができる環境もできてくるかと思えます。

教員側の視点であります、今までA大手中学校の野球部で山田先生が指導していたという場合であります、例えば、休日が地域に移行された後、山田先生は競技志向のA野球クラブに所属して指導をしていく。あるいはもうちょっとゆるいB野球クラブに所属して指導をしていく。この場合当然兼職兼業による適正な時間管理と指導報酬が必要になってくるかと思えます、ここは県教委が指針を検討中でありますので県教委とも相談をしながら進めてまいりたいと思えます。あるいは、今まで平日A大手中学校の野球部で指導をしていた山田先生、休日は指導をしないという選択もあるかと思えます。市教委には、休日は団体名を変えるだけではないかというご意見も寄せられています。例えば、平日の大手中学校で今まで山田先生が野球部を教えていて、休日になれば大手クラブと名前を変えて、やっぱり山田先生が指導をするのではないですかというご意見もありますが、当面はそういうことも中には出てくる可能性はありますが、当該校の生徒だけでなくほかの生徒の加入も考えていただかないと持続可能な活動にはなっていないかと思えますので、これはイコールではないというふうに考えております。

保護者の視点からですけれど、先ほどから申し上げているように部活動の種目によっては種目の廃部の危機が迫っております。地域クラブに通うことで子どものやってみたいという思いをかなえられるということがこれから出てくるかと思えます。ただ近隣にやってみたいクラブ活動があるとは限りませんので、活動場所までの送迎が必要になるとか、会費の負担が必要になるとかいう可能性を今後考えていかなければいけないことかと思えます。

松本市としての取組みですが、制度を整えるためのニーズ調査をこれから行う予定であります。児童生徒、保護者、それから教員へのアンケートを実施予定です。アンケートの内容については既に整えてございますので、今後発出をしてまいりたいと思えます。あわせて部活動の地域移行に関わる説明それぞれの中学校で行ってまいりたいと思っております。

松本市ではこれまで教育委員会が中心となってスポーツ、文化活動運営委員会連絡協議会や地域移行関係準備連絡会というような会議を持ちながら進めてきております。また、スポーツ推進課が主体となって休日部活動の地域移行プロジェクトチーム会議も本年度既に3回開いてございます。令和5年度からは新たに協議会を設立して検討をしていくことを考えております。松本市教育委員会を中心に文化観光部と連携して課題点の整理、協議会の設置、進捗管理、モデルケースの実践をしてまいります。

松本市として目指す方向ですが、休日の移行のみならず将来的な平日の移行も今から見据えて進めてまいります。広い市域であってもできる限り子どもがやりたいと思う活動を選択できる環境を整備してまいります。地域移行してもこれまで大事にしてきましたスポーツ活動指針、文化活動指針これら松本市の指針に沿った適正な活動を前提としてまいります。

以上で簡単ではございますが、「子どもの『やりたい!』を応援する」学都松本プロジェクトの説明を終わりにさせていただきます。

逸見教育次長 ありがとうございます。それでは早速委員の皆様からご意見を伺いたいと思いますが、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

逸見教育次長 それでは小柳委員お願いします。

小柳委員 ただ今、説明がありましたように中学校での部活動では、部員不足から複数の学校で合同チームを編成するとか、その種目に堪能な先生がいないため外部コーチをお願いするとか、綻びがいくつか出てきています。これらの綻びは、それぞれに修正してはきましたが、今後このままでは維持できないだろうということは今の説明のとおりだと思います。

このような現状で部活動を地域に移行するとなると何か学校から地域に投げ出すかのような捉え方もできてしまいます。しかし、見方を変えて今まで中学生期の子もたちの運動やスポーツについては中学校だけ、厳密に言うところ「だけ」ではないのですが、中学校が担ってきたと考えられます。それを今後は、地域とともに支えていくという考え方になっていくということだと思います。綻びがさらに大きくなってからではなく、むしろ学校でも地域でも積極的にこの地域移行を受け止めていくべきだと思います。その際には、今の説明にもあったように松本らしさというものを大事にして進めていくという

点は、とても賛成であります。恐らく指導者の確保や活動場所、このための経費など様々な課題や問題があると思いますが、一つひとつクリアして何とかいい形になったらなと思っているところです。

繰り返しになりますが、中学生期の子どもたちを、中学校だけでやってきたものをそうではない形にしていくということが大事だと思っています。

付け加えて、今まで中学校での子どもたちの運動やスポーツを支えてきたのは中学校体育連盟という組織ですけれども、中体連は当初の役割を終えているのではないかと思います。今後それに代わる組織がつくられなければならないのではないかと思います。

最後に質問ですけれども、資料のなかで国の方針や方向について示されていましたが、長野県の地域性を踏まえて長野県教育委員会から何か示唆的なことが出ていたら教えていただきたいと思います。

臥雲市長           今の最後の部分について、教育監、何かございますか。

坂口教育監       現状、まだ県から特に具体的な地域によってこう進めていったほうがよいのではないかというような指針は出ていないです。

小柳委員           わかりました。

臥雲市長           今、小柳委員からお話ありがとうございました、今まで学校が引き受け過ぎていたものを地域とか社会とともに行っていくんだということを、ぜひ子どもたちにも保護者の皆さんにも、そして学校の中でも濃淡があると思いますが、学校の先生方にもまずは共有をすることが大切ではないかとお話をお聞きして思いました。それと県の指針のお話がありましたけれども、今この問題については、国レベルも県レベルもそして私たち市レベルでも皆それぞれが走りながら考えているといいますか、試行錯誤をしながら物事を進めていこうという形になっているのだと思います。このことはともすれば、関係する方々になかなか先が見えないという不安感をどうしても与えてしまうところがありますので、そういったことの解消のためにご指摘があったようなタイムスケジュールや目指すべきところなどをできる限り整理をしながら情報発信していくことが大事ではないかと感じました。

一方で、逆にそうしたものがないということは、私たちがより積極的に取り組んでいけるという部分でもあると思いますので、ぜひ学校として地域や社

会の関係する人々の輪をしっかりと広げて進めていければと今のお話をお聞きしました。

逸見教育次長 ありがとうございます。ただいまのご意見等に関しまして、ほかの皆様、何かご意見等があればお願いします。

荒井先生、いかがでしょうか。

荒井教育顧問 「アフタースクール」とも言いますが、放課後の子どもたちの学びの在り方を改めて地域で考えて支えていこうという趣旨はとても大事なことかと思えます。受け皿に関しては、現時点で受け皿が整っていないというご批判もあるようですが、それを逆手に取って、であるならば、新しい育ちと学びの場を地域で作っていこうという機運を生み出し、それを行政がきちんと支えていくこと、現状と展望をぜひ発信していただけたらなと思います。

逸見教育次長 ありがとうございます。ほかの委員の皆様はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、橋本委員、ご意見等ございましたらお願いします。

橋本委員 私は大きな意味でこの部活動の地域移行はよいか悪いかは別にしまして、戦後教育、ひいては日本人の行動様式の大きな転換点になるのではないかと思っています。日本の平等な社会というのは、戦後の財閥解体、官僚統制、農地改革によって形成されたのではないかと考えられますが、一方で日本のリーダーシップを担った責任階層が姿を消して根回しと慣行によって処理する農村的な行動様式の人々で構成されてきました。すでに日本の成功体験は、過去のものになりつつありますが、次世代に向けた再構築を迫られると考えています。

これまでの日本社会の仕組みについて誤解を恐れずに大胆かつ分かりやすく申しあげれば、第一に政治は、政策形成と意思決定のためではなく利害調整と既得権擁護のための政治。第二に経済は、官僚コントロールと株式持ち合いによって長期的なシェア拡大を通じた企業グループの存続。第三に教育面でありますけれども、偏差値教育と学校歴社会を通じて他人と同じ能力を身につけることによって社会の一様制を増幅していたと言えると思います。

日本社会は、個人的な意思決定はせずには他者との妥協可能性に基づく集団的選択。日本人の高い倫理性は、自分が帰属する集団への忠誠心であって、そ

の集団への一体感ということで裏打ちされています。これらを形成してきたものは、まさしく教育面で、非常に大きな影響を与えたのが、学校という組織単位での部活動ではないかと私自身は思っております。これが地域レベルに広がることによって特に団体競技等の取扱い次第では、学校組織への帰属意識の希薄化にもつながるのではないかと思います。どういう単位でアイデンティティーを形成していくかという問題は残りますが、現在すでに興りつつある個々人の個性を生かす教育あるいは労働の流動化などと相まって、日本人の嗜好のバラエティ、換言すればここで言っている多様性となると思いますが、こういったことにこの部活動の移行が繋がっていけばよいのではないかと期待しているところです。

臥雲市長           ありがとうございます。今、橋本委員から非常に大きな捉えのお話をいただきました。戦後教育の行動様式の大きな転換点になるのではないかと、そして帰属意識への希薄化とその反面としての個性を生かす教育や社会につなげていくそうしたチャンスがあるというご指摘でありました。

私自身の問題意識も、中には非常に危うさとして受け止められる方もいらっしゃるかもしれませんが、文字通り非常に前向きな社会の転換点になり得るものだと受け止めております。ミクロの問題を一つ一つ解決していくことと合わせて今回の部活の話がもっと学校の在り方、日本のあるいは松本の教育の在り方、さらには大人も含めた政治、経済、社会への在り方につながっていくものとしてぜひ常にその意識を持って取り組んでまいりたいと考えております。

逸見教育次長   ほかの委員の皆様の関連したご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは続きまして佐藤委員お願いいたします。

佐藤委員           先ほど、小柳委員からのお話もありましたが、今回、国としては持続不可能である、また綻びという言葉、そういった視点からの課題設定ではありますけれども、一方で、市長や教育長のお話にありましたように、子どもが主人公であって、子どもが真ん中にあるという視点から考えると絶好のそして必要な教育や社会の在り方の変革のチャンスであるとも思います。

私の子どもたちも二人とも中学校でスポーツの部活動に参加していました

が、いい点はもちろんたくさんある一方で、今、一般の社会でブラック部活とも言われるようなハラスメントに近いような発言だとか長時間の練習、労働といった競技側だけでない負担の大きさといったところがどうしてもあると感じています。その理由の一つとしては、勝つことに重点が置かれることによってこれまでの指導の方法の考え方として、どうしても苦の先に楽があるという発想だと思うのですけれども、単に新しいことをやってみたくとかスポーツを楽しみたいという子どもたちの可能性を広げていく上では、なかなかいろいろな障壁がある現状であったと思います。子どもたちによってスポーツのセンスだとか、小学校の頃からミニバスとかサッカークラブ等に所属してきた子どもたちにとってみればさらなる活躍の場である一方で、中学校から何か楽しんでスポーツを始めたいと思う子にとってはそういうことが障壁となって、どうしても途中でやめてしまう子どもも多い現状があります。一方で小学校から中学校に上がる中で、現状としては何かの部活に所属しなければならないという風潮も一方ではあり、いわゆる帰宅部の子どもたちは少ない中での選択肢の狭さということが今現在も課題だと考えます。現状、不登校という選択、まさに選択だと思いますけれども、不登校という選択を取る子どもたちあるいは家庭が増えてきている中、学校以外での学習や居場所を選ぶという傾向はこれがいいというわけではないですけれども、そういった選択をする、あるいはそういった環境は今後も整ってくるだろうと思っています。

そのような中で文武といった場合もスポーツを考えた場合にも、同様の選択肢があってもいいのではないかと考えています。中学校だけではなくてフリースクールとかそういった居場所に通う子どものみならず、通信制高校に通う子どもたち、実際に通学もある通信制高校のほかにもN高をはじめとした様々な選択がある中で、そういった子どもたちでもスポーツをしたいという子はたくさんいると思っています。そういう子どもたち、小学校、中学校、義務教育のみならず高校であるとか大学、社会人に至るまでスポーツをしたい、楽しみたいという方たちの思いが実現するような場が、競技志向以外の場としても選択肢としてあっていいのではないかと考えています。

先ほどは通信制高校のみ挙げましたが、実際、高校においても特に私立高校

の場合には、どうしても本気の部活動が多い中でなかなか子どもたちの選択肢は限られてくるところがあると思います。今、運動部を中心に例を挙げましたが、合唱や吹奏楽もそうかもしれませんが、勝利至上主義に基づく場所以外でそういった選択肢がどうしてもあってほしいと思います。

先ほど、ドイツの例が挙げられましたし、昨晩はサッカーワールドカップのドイツ戦の試合がありましたけれども、ドイツは実際日本よりも人口が少ない中であれだけの成果を上げているというのは必ずしも学校の部活動という形だけの幼少期、青年期の活動ありきではないような気がしています。そういった中で確かに保護者の送迎というのは必要になってくるということ、また、費用がかかってくるということも大きな課題だとは思っています。ただ、現状で送迎が必要ないかとか費用がかからないかということとそうでもなく、確かに拡大の懸念はありますけれども、現状でも冬季の夕方6時半ごろの迎えであるとか、土日の試合があれば会場への送迎があるとか、それがなければ部活動ができないという状況はもう既にあると思います。

また、今熱心に部活動をやっている中学校や顧問の先生方からは大きな反対もあるかとは思いますが、一方でこのまま継続ができないという状況の中にあっては、今うまくいっているところを無理やり潰していくのではなく、まさに移行をうまくランディングしていくということが実際に必要なところだと思います。

最後ですが、これが可能かどうかはわかりませんが、民間のクラブに対して企業からスポンサーをつけていただいたりというような形で企業と学校もしくは地域のつながりをより生み出すということも可能性としては考えられるのではないかと思います。

臥雲市長      ありがとうございます。今、佐藤委員のお話の中で私がそうだなと、その視点がまた影響しかねないなと思ったのが、どうしても松本市で考えようとする小学校と中学校が松本市立というところで教育の範囲として捉えるということが基本になります。今回の場合でいうと、中学校を卒業した後の高校生は、あるいはそもそも中学校とは既に距離を置いて生活を送っている、学びをしている子どもたちのという視点が少し抜け落ちかねないなとお話を聞いて思いました。



そして、文字通りそうしたところにまでこの範囲を広げていくことが学校を地域に開くとか、あるいはその地域や社会とともにこの環境をつくっていくのだということでもありますので、現実的に常に意識をしなければいけないこととしては、先ほど小柳委員からも県はどうなっているのかというご指摘をいただきましたが、市や教育委員会の領域を超えたところにも常に手を伸ばして、あるいはともに考え、行動するということでの枠組みを広げていくことがスタートの段階から意識をしなければいけないことだと思いました。

もう1点、最後にご指摘になった費用、資金の問題をこれを幅広く考えて、またそうした、これは日本全体がそうだと思いますが、スポーツにあるいはその子どもたちの学びの環境に民間や企業のインセンティブが働くような形で資金を招き入れていくと、情勢としてはあまり特異なことではないんですが、そうしたことのアイデアとか知見というのも広く我々が考えていかなきゃいけない点だなと思いました。

逸見教育次長 ただいまのご意見に関しまして何かほかの委員の皆様もご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、春原委員お願いいたします。

春原委員 まず、国がこれまで検討してきた経緯を勉強させていただきましたけれども、平成30年から部活動の在り方に関するガイドラインとか働き方改革を踏まえた部活動改革とか、改革の具体的な方策というものを検討するというところでスポーツ庁からの提言を確認させていただきました。そこには、少子化による生徒数の減少ということが根本にあるということで、部員が集らない、大会に出場できないなど困難な状態にあって、先ほど説明いただきましたように非常に低調な活動になっていこうということなんです。現状を維持することが困難な中で、子どもたちのその思いとか、やってみたいことを応援するための体制を整える必要があります。そこで市が、部活動移行プロジェクトというものを立ち上げたことから、抜本的な検討改革を進めていこうということだと思います。その中で、ここへ来て性急に改革の方向性を示していただいたわけですが、子どもたちが楽しみたい、やりたい、誰もがその輪の中に入っていけるということを原点に考えればスポーツの価値についての考え方を根本的に考える必要があると思います。

来年度から実際に改革集中期間に入るということで具体的に課題はいっぱいありながらもスタートするという事ですので、一つひとつ部活動からクラブ活動への転換という方向性はぶれないように輪が広がっていくといいなと思います。

今回の移行についての対象は中学校ということですが、高校とは少し異なる状況であるかと思えます。高校については自らの意思で選択することによって、学校の実状に応じて改善に取り組むことになっていくのではないかと思えます。「心身の健全育成」や「教員の働き方改革」ということはとても大事だと思いますので、将来的に確かな見通しと準備が必要です。高校の部活動指導を経験してきたものとして、部活動というものが教育的意義というものの位置を占めながらも、それを飛び越えた議論がもう少し深まった上でこういう方向性に進んでくればよかったかなと思いました。

子どもたちは、本来自分の中から育つ力があるということを改めて感じさせていただきました。そのような力をいかに引き出してあげられるかという教員の役割があるかと思えますので、子どもたちの意思表示を待って、これまで教員が担ってきた役割を何とかカバーしていけるような形がこのスポーツの中でも取り入れられれば非常にいいものになると思います。

先ほどドイツのお話もありましたけれども、文化が違うということで日本の場合には、縦と横のつながり、トップレベルとレクリエーション的に楽しむというものがうまく合致していければ、それは盛り上がって、自然と人が集まっていくのではないかと思えます。

まとめませんが、感じているところでございます。課題はたくさんあると思いますが、子どもたちが楽しめる場を一つひとつ増やしていければいいと思います。

臥雲市長

今、春原委員からいくつか指摘いただきました。

一つは、部活動の教育的意義をしっかりと深めて議論を、その議論を深めた上でその移行のことを考えていく必要があるのではないかというご趣旨だったと思います。ともすれば今までのやり方を全否定するようなことがもし起こってしまうとすれば、それはそうではないと私も思いますし、しっかり踏まえなければいけない部分だと思っております。

本来、もっとほかでやらなければいけなかった教育的意義を、日本の場合この部活動という形で担ってきて、そのことがポジティブな面もいろいろな形ではあったと認識をしています。その上で、先ほど大きな捉えとして橋本委員からご指摘があったような日本社会の過去の成功体験とこれから先に向かっていかなければいけない問題とを、今まではどこか少しそうは言ってもと先送りにしてきたことと正面から向き合う時期に来ていることも間違いないと思っておりますので、ご指摘いただいたその教育的意義ということがどういふところにあった、あるいはこれからもあるということをしかりと皆さんとともにご協議できればと思っております。

もう一点、高校とは異なる状況というご指摘もありました。そこも先ほど佐藤委員からのご指摘の部分と対立する話だとは受け止めておりませんが、全く同一の地平で捉えるべきことではないことも、子どもたちの年齢が上がっていったその年齢に応じた在り方、あるいはスポーツや文化活動だけではなく学びの全体の話でもありますけれども、そうしたこともきちんと整理、仕分けをして話を進めていく必要があると思いました。

最後に、チャンピオンシップスポーツとレクリエーションスポーツのこの両輪がこのスポーツということだけ捉えた場合もあるわけでありまして、その選択肢をできるだけ多様にしていくというときに、それが完全に分離して離れてしまっていないかということでも恐らくないだろうなというご指摘をいただいたと思います。ありがとうございます。

逸見教育次長 ただいまの議論に関しましてご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

続きまして、伊佐治教育長、お願いいたします。

伊佐治教育長 皆さんがおっしゃったことと通じると思ったのですが、実はこの部活動の地域移行を私も昨年来課題と認識して取り組んでまいりましたけれども、今年になってはっとさせられることがありました。というのは、学校支援室に学校現場や子どもたちの声が次から次へと寄せられていますけれども、その中に中学生への入学を控えた小学校高学年の子どもさんから、「制度が変わると中学では部活はやらなくていいということですね」という素直な感情といますか、声が聞こえてきたということでした。

それから、先ほど教育監から紹介がありました渋谷区の実践も、NHKの番組で拝見しました。中学生の子どもたちがお揃いのジャージではなくて普段着のまま、みんなそれぞれの格好をして、バスケットボールや卓球というように特に種目が決まっていない。そして週に3回程度自分たちの好きなスポーツを選んで取り組んでいるということでした。子どもへのインタビューでは、「ここだと毎日やらなくてよくて、でも適度に自分の好きなことで体を動かすことができるからとっても楽しいです。隙間があることがいい。」というようなことを答えていました。先ほどの部活に入らなくてもいいですよという子どもの声とともに、私自身も中学校の部活動の地域移行について固定観念を相当持っていたなど2つのケースで思い知らされました。どうしても佐藤委員からのお話もありましたけど、中学校のときの部活は入ったからにはしっかりやらないといけないし、集団としての帰属意識を持って達成感を感じるために先生も一生懸命だし、ゆるっとやりたいと思って外れようとする、途端に非難されてしまうような同調圧力の塊だったような気もいたします。

これを変えてかなくてはいけないのだと思いながら取り組みたいと思っているのですが、一番は先ほどから何回も出ていますように、子どもたちに多様な選択肢を用意してあげるとのことだと思います。でも、先ほど例が出てきましたけれども、中学3年間の成長に沿って、途中で気持ちも変わっていくこともあると思います。1年生のときはこうだったけど、2年生になるとき、もしかしたら学年の途中で気持ちが変わるといふこともあるかもしれません。それに応じた環境を用意しようとすると、学校とか保護者の皆さんから子どもたちが自由に選べるといってもそれは誰がどう取りまとめるのかという声が出そうだなと思いました。確かに子どもが自ら選ぶことを用意するのは大変なことですが、でもそれを実現することが学校環境を根本的に変えていくことのベースになるべきではないかと思いました。

例えば、子どもが自分で選べるのだから、選んだら自分でやりたいことを実現するために自分では何ができるのかを子どもにも考えてもらうということだと思います。自分がやりたいことが遠くにあったら、中学生ですけれども自転車でいけるのかとか、公共交通機関で行けるのかとかそれが無理だったら

親に送ってもらえるか交渉するとか、そういったことも含めて子どもの力や選ぶ力を信じてあげることが大事でいつも私たち大人がそこに立ち返らないと、この理想の姿をつくっていくことができないと思いました。

子どもの権利条例を松本市は持っているわけですが、その前文の5番目をいつも市民の皆さんにご紹介をしています、「どの子ども自由に学び、そのための情報が得られ、支援が受けられ、自分の考えや意見を表現でき、尊重されるまちをめざす」と謳っています。まさにこのことは、それを実現していく、体現していく取組みになるのではないかと思います。そのためには私たちがいろいろな立場の皆さんと整えた仕組みをまずは子どもたちに情報提供をしっかりとしていくことも必要だと思いました。

ただし、これを整えていくには、先ほども申しあげましたが、大人の意識改革は相当大変だろうと思います。というのも、この1か月の間に県内19市の教育長が集まる都市教育長会議ですとか、それから校長会でこのことについて話し合いをしたときに、この校長会や教育長会議の段階でもそれぞれの意識に相当の温度差がありました。なので、これを保護者の皆さんや学校の教職員の皆さんに説明をしていくとそれぞれ多種多様な意見、考えが出てくると思います。でも、だからこそ、これを変えてかなくてはいけないと思いますし、橋本委員が先ほどおっしゃったような日本人の行動様式の転換にもつながるぐらい大きな転換点になるかもしれないと思いました。

冒頭で申しあげましたが、これをやっていくには団体とか組織とかを越えて、みんなでミッションを叶えていくという点で私たち大人が試されているのではないかと思います。そういう違った組織の連携がうまくいっているときの条件を考えると、それをつなぐ人がそこにおいて、ともすると属人的な機能でつないでいたと思うのですが、そうではなくて組織が連携して子どもたちのためにやっていくという意識改革が一番大事だと感じています。

それから最後に、第1回の総合教育会議の中でも課題が出ましたが、教育大綱の重点施策の最後に、「本物の芸術や文化に触れることができる場と機会を創出する」という重点施策が掲げられています。これはこの松本市が松本らしい部活動の地域移行に取り組む上で、もう一つのキーワードといいますかヒントになると思っています。スポーツ以外の文化芸術活動の中で、郷土の伝統

芸能に触れている子どもたちもいますけれども、例えば、ものづくりとかそれからこの松本のまちづくりといったことにも取り組める環境をつくっていったらとても素晴らしいと思います。

臥雲市長

今、伊佐治教育長のお話の中で、私、改めて受け止めさせていただいたことは、ファシリテーターというような言葉がありますが、同じ方向に向かって進んでいくための様々な利害調整とか課題解決これがこの問題にとっては非常に重要で、来年、今のところ協議会を立ち上げる予定ですが、これがただ団体の名前を持った人の集まりに留まったのではとてもこの難題に答えを見出していけないだろうと思います。より実質的にそれぞれの団体とかグループでこの問題について意識を持ち行動を起こせる人の集まりにならなくてはいけないし、また、そういう人たちをきちんと同じ方向に向けることができる人がその協議会の中でしっかり旗を振らないといけないと感じました。それは今度、それぞれの地域とか種目とかこれから新しいクラブの在り方を考えていただくときに、それぞれの新しいクラブの中で必ずしも立場が最初から一致しているわけではない人たちを同じ方向に向かって進め、細かな課題を改善していくということをやっていかないといけない。なおかつ、そこに理想としては子どもたちが当事者として関わっていけるようにという話だったと思っています。

もう一つ、本物の文化や芸術に触れるという視点で挙げていただいた部分で思ったことは、例えば、まつもと市民芸術館は、20年務めていただいた串田総監督に来年の春で一つ区切りとしていただいて新しい体制をとということですが、その中の一つに、より芸術館と子どもたちとか学校の学びとのつながりをこれまで以上に深めていこうというような視点があります。そうしたことも、今回の部活地域移行はつながってくるのではないかと思いますし、また、6年後には国民スポーツ大会が長野県で行われ、松本市が主会場ということではいろいろな施設整備を進めます。ただこれも、昭和の時代の国体のような意義はもう既に失われているにも関わらず、各県持ち回りで続いている国民スポーツ大会というものをもう少しポジティブな意味に変えていくために、この中学校の部活動改革あるいは社会や地域がスポーツを人的にも施設面でもより開かれて支えていくということにつなげていけるのであれば、令和の

国民スポーツ大会の意義というものをまた新たな視点を持てるのではないかと  
ということをお話を伺いながら感じました。

逸見教育次長 委員の皆様、何かご意見などありますでしょうか。

小柳委員 二つお願いします。一つは、ある校長先生が書かれていた文章を見た際に、  
部活動がなくなるとそれまで学校で部活動が担ってきた内容が欠落する。そ  
それを補う教育内容、教育分野を考えていくべきだというような指摘がありま  
した。そのためには、学校で部活動が担ってきたことが何かを明確にしなけ  
ればいけないと思います。昭和50年から60年代は、生徒指導にかかわっ  
ていたように思いますが、これまで部活動が担ってきたものをまとめておく  
ことも必要かと思えます。

それからもう一つは、かなり以前の記憶で恐縮ですが、バレーボールの種目  
においては土曜日、日曜日にバレーボール協会主催のバレーボール教室が行  
われていたと思います。今はどうか分かりませんが、当時は部活動が制限され  
ていたので、土日に部活動を補う形で協会主催の教室をやっていたと思いま  
す。見方を変えれば、これも地域で受け入れる一つの形だったのかなと思いま  
す。性格的には少し違いますけど、そういう土壌もあったりするので、協議会  
で検討していく中でできるところからやっていければと思います。

春原委員 一つは先ほど教育長からもお話がありましたように、課題解決能力という  
ものが非常に大事になってくると思えます。これから新しい方向に向かって  
いく上では、与えられたことをそのまま消化するというのではなくて、新  
しいことを自分で身につけながら解決していく能力が必要だと思えます。

部活動を通して、スポーツ振興をしてきた歴史もあるわけですから、そうい  
う中から新しい発想で地域全体、社会全体で考えていければいいなと思いま  
す。

平日の移行も今から見据えるということに関しては、どうかなという部分  
も実はあります。かえって負担が増す可能性もあります、休日の指導者との打  
ち合わせや連絡も考えていかなければいけない。課題は山積するといえます  
けれども、教員の責任や義務が全くなるわけではないことも認識すべきだと思  
います。

逸見教育次長 ほかにご意見等ございますでしょうか。

佐藤委員 先ほど、教育長からも松本らしさというご発言がございましたが、今、各市町村なかなか試行錯誤というかその前段階かもしれませんが、松本市という規模の市の特徴なのかもしれませんが、いろいろな地域資源が既にあると思います。より小さい町や村であるとなかなか人や物がなかったり、あるいは大きくなり過ぎてしまうと巨大な企業、事業があったりするかと思うのですが、ちょうどこの松本らしさという中でいろいろな活動や団体があると思っています。幾つか具体的に挙げますと、私の子どもたちもずっと小学校の頃からお世話になっているのですが、「まなびデザイン」という海外での生活のご経験もあるご夫婦が立ち上げている子どもたちの学びとかスポーツといったことを展開していらっしゃる事業があって、小さい子どもたちからいろいろなスポーツに親しむことができ、今現在市内の多くの体育施設を借りてテニススクールなどを展開しています。そこでは、本当に子どもたちが肯定されて小学校、中学校、高校と私の子どもたちも学年を問わず長期にわたってテニススクールに通わせていただいているところです。また、NPO法人のWingさんのような全国を狙う新体操のチームであったり、山も資源であると思いますし、そういった既にある地域資源を生かしていく可能性をまさに松本市は秘めていると思いますので、そこを生かすということがこの松本市のプラスの部分であり、松本らしさを生かしていける部分ではないかなと考えています。

逸見教育次長 よろしいでしょうか。

それでは、これまでそれぞれの委員の皆様のご意見をいただいておりますが、荒井教育顧問、全体でご意見をお願いできればと思います。

荒井教育顧問 様々な議論とても興味深く聞かせていただきました。私からは5点お話しさせていただきますと思っています。

一つ目ですが、子どもたちに対して、そしてこれまで部活動を中心的に指導してきた教員に対しても、部活動はあくまで「任意参加」によるものであるということを、このタイミングで改めて確認していくことが必要があると思います。子とのことは、これまでの「当たり前」を問い直すことにもつながりますが、子どもにとっても、保護者にとっても、自分たちの学びのあり方を自分たちのライフスタイルに引き付けて改めて考えて決めていくというプロセス



を大切にいただき、行政はその子供たちの「やってみたい」というチャレンジ精神を後押しする仕組みづくりを進めていただきたいと思います。

例えば、先ほど「勝利至上主義」という言葉やゆる部活」というフレーズが出ましたけれども、関わられている方によって与えるイメージが大きく変わると思っていますので、他県では、「エンジョイコース」と「スキルアップコース」という名称を活用するなどして工夫しているところもあります。また、先ほど「資源」の話が出たかと思えますけれども、松本では、いわゆる「文化」、そして「スポーツ」といわれるような枠組みにとどまらない活動、例えば、松本のまちづくりの在り方を考えるNPOやアートやデザインなどの機会を提供する団体も数多くありますので、プラットフォームを構築していくことも検討いただきたいと思います。

二つ目、部活動の「エンゲージメント」に関してです。このエンゲージメントとは、「生きがい」や「やりがい」と関わる概念ですが、どの活動が「やりがい」につながっているのか、何を「雑務」と考えているのか、どの業務をアウトソーシングしたいかなどは、教員の経験年数や性別や教科の専門性によってかなり違うということが研究上も明らかになっています。これに対して、一方的に「地域移行」という名のもとで、部活動の中核を担っていた教員から業務外として部活を取り上げてしまうことになると、モチベーションを下げってしまう可能性もありますので、注意が必要です。

3点目は、子どもだけではなくて教職員にとっても、自分自身が部活動指導に関わるか関わらないか、意思決定の機会をきちんと設けることが必要だと思います。各教員にとって展望しているキャリアが異なりますので、いわゆる「兼業兼職」を強制することはあってはなりません。これまで致し方なく担当を引き受けていた方の中でも、育児、介護、持病を抱えている方などが当然いらっしゃるから、丁寧な意向調査など合意形成のプロセスは大切にしていきたいと思います。

4点目は、報酬に関してです。現状では3時間で2,700円、すなわち時給900円で部活動がマネジメントされています。他県の例では、時給900円では引き受け手がつかないだろう、少なくとも時給は、倍の2,000円ぐらいではないと駄目ではないか、頼むことができないというような見通しも

示されています。報酬に関しては、持続可能性とも関わりますので、教育委員会のみならず市長部局とも情報共有しつつ検討いただけたらと思います。

最後は、私費負担のあり方に関してです。部活動に関わるかたの謝金を高くすればするほど、現状では個人の私費負担が高まる形となります。松本市として、子どもたちの「やってみたい」を応援していく仕組みづくりを進めても、経済格差によって参加できる、できないが左右されてしまうことにならないように、仕組みづくりを検討いただけたらと思っております。

改めて、これまで学校で行われたことのほぼすべてには教育的な意義があります。そのような中でバランスを考慮しながら仕組みを設計していく必要があります。既に、アンケート調査等に着手しているようですけれども、子どもたち、保護者や教職員の方々のニーズや現状を踏まえた上での設計をぜひお願いしたいとおもっています。

逸見教育次長 今、荒井先生から何点かご指摘いただきましたが、委員の皆様、ご意見等あればお願いします。

臥雲市長 私から、今、ご指摘いただいた部分は、特にエンゲージメントの話、あるいは報酬の話、そして保護者負担の話、いずれも今回の話を進めていこうとしたときに、総論賛成各論反対ということにつながりかねないと思います。あるいは大きな方向性で進みそうなときに非常に強い反対意見が出て、そしてそのことによって全体がなかなか進んでいけないということにつながる重要な論点を改めてしていただいたと思います。

だからこそ、最後に荒井先生がおっしゃったようなバランスを考慮しながら、コンセンサスが得られる仕組みを設計するという非常に難しい、しかもセンシティブなことをこれからやっていけるかどうか私たちに問われているのだと思っております。冒頭におっしゃられたスポーツ、文化活動ですら枠にはまり切らないもっと広いこのアフタースクールの在り方にまで、もし広げていけたとすればこの大きな課題があったとしてもそれを乗り越えていく意味は非常に大きいものだと改めて感じたところであります。

非常に視座を本当に大きく広げないとこれはなかなか容易ではないぞということを感じる一方で、そのことを実現できれば「子どもが主人公 学都松本のシンカ」と言っているものに非常に全面展開していける課題だろうと改めて思

いました。

逸見教育次長 委員の皆様も何かご意見ございましたらお願いいたします。

伊佐治教育長 資料で提言内容を簡単にまとめたものをお配りしてありますけれども、黄色に網掛けをした部分をご覧くださいまして、今、荒井先生が説明をしてくださいました部分が国からも示されていると思います。今まで話題に出なかった部分としては中ほどにあります、けがをしたときに十分な補償を受けられるような保険の考え方、それからその下にあるものも重要だと思うのですが、学習指導要領はスポーツ庁の方がおっしゃるには、今は教員課程内の教育活動と学習指導要領に記載されていますが、学習指導要領からはなくなる方向で考えていますというご説明がありました。

それから高校入試、これが同調圧力を生んでいる一つの要因かなと思うのですが、高校に入るときの調査書の中で、部活動は一定の評価を得られて、高校入試に有利になるのではないかと考えている保護者の方もいらっしゃると思います。それから、教師の採用選考等についてということで、部活動で力を発揮したいと思って教員になる先生方は一定数いると思うのですが、そこをどうしていくかということも課題として挙げられています。

これまで、文化観光部のスポーツ部局とも打ち合わせをする中で、先ほどの報酬ですとか、それから受け皿になってくださる団体にどのように支援をしていくかというようなことも話題に出ました。例えば、松本山雅さんとかW i n gさんとか既存の団体で受けてくださるところには今現在会費を払っているのですが、今後中学校から部活動を切り離して地域に移行したときにその会費を一定程度の負担をしていただくのか、移行をしたその数年は市費で移行のために支援するのかといった会費の公平性とか支援の問題が出てくると思います。それから、指導が安全安心に行われるための担保が必要になってくるわけで、子どもたちに対するパワハラなどがないように指導者の皆さんに一定の意識を持っていただくための仕組みも必要になってくると思います。そのように、先ほど市長からは総論賛成各論反対になりかねないというようにいろいろな火種を持っていると思いますので、そこのところは今、国で示されている概算要求で幾つかの予算要求もされているようですので、その動向を見ながら市としても市長と相談をしながら制度設計をしていく重要な観点

だと思っております。

逸見教育次長 ほかの委員の皆様、何かご意見等ございますでしょうか。

そろそろお時間となってきましたので、全体を通してご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

臥雲市長 皆さん、活発な意見交換ありがとうございます。非常に多岐にわたる論点を示していただきました。今日示していただいた多岐にわたる論点一つひとついずれもなおざりにすることなく挑んでいかなければ多くの市民の皆さんの賛同を得てこの部活動の地域移行あるいは「子どもの『やってみたい!』を応援する」新しいプロジェクトは絵に描いた餅に終わってしまうと思います。今日いただいた論点を改めて教育委員会、そして市長部局としても受け止めて、また市役所や学校の枠を超えた大勢の方々に当事者になっていただける枠組みを、仕組みをぜひこれからつくっていきたいと思います。

当面は今、教育委員会で検討を進めていただいておりますが、令和5年度、新年度から幾つかのモデルケースをつくって、そして積極的な取組みと改めでの課題を受け止め、解決していくという取組みをスタートさせていただきますので、ぜひ今後もその都度、その都度ご意見、ご指摘をいただいで進んでまいりたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。

逸見教育次長 ありがとうございます。以上をもちまして本日予定していた議事は全て終わりました。本日の内容につきましては、事務局で議事録を作成し公表していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和4年度第2回松本市総合教育会議を閉じたいと思います。大変お疲れさまでした。

《閉会宣言》

逸見教育次長 令和4年度第2回松本市総合教育会議を閉じる旨宣言した。

<午前10時29分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

小澤 弥生